

新学習指導要領への対応について

平成 29 年 11 月 7 日
北九州市教育委員会



【特集】小・中学校 新学習指導要領



何ができるようになるか 何を学ぶか どのように学ぶか

小学校は、平成32年度から、中学校は、平成33年度から、新学習指導要領が全面実施されます。来年度からは、移行措置期間となり、新学習指導要領の全面実施に向けて、一部の内容を先行実施するなど、準備段階に入ります。

では、どのように教育課程が変わるのでしょうか？

今回は、その変更点を新学習指導要領の3つの方向性(何ができるようになるか、何を学ぶか、どのように学ぶか)を基に紹介します。

何を学ぶか

各学校において教育目標を明確にするとともに、学校教育全体や各教科等における学習を通して目指す資質・能力を踏まえた教育課程を編成します。その際、学習の基盤となる資質・能力や現代的諸課題に対応して求められる資質・能力など、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成を目指します。

〈主な内容の改善事項は?〉

- ・言語能力の確実な育成
- ・理数教育の充実
- ・伝統や文化に関する教育の充実
- ・体験活動の充実 ・外国語活動の充実
- ・情報活用能力(プログラミング教育を含む)
- ・現代的諸課題への対応(自然災害に関する内容等)
- ・道徳の「特別の教科」化



何ができるようになるか

すべての教科等の目標・内容等が、3つの柱で再整理されました。

- 1 知識及び技能
- 2 思考力、判断力、表現力等
- 3 学びに向かう力、人間性等

(右図: 育成すべき資質・能力の3つの柱)

「生きる力」を育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を全ての教科等で共有しながら、授業を工夫したり、教材の改善をしたりできるようになっています。

育成すべき資質・能力の3つの柱



社会に開かれた教育課程とは?

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、資質・能力を身に付けるかを明確にし、ながら社会との連携・協働によりその実現を図ること。

新学習指導要領の方向性

「社会に開かれた教育課程」の実現

「カリキュラム・マネジメント」の実現

カリキュラム・マネジメントとは?

学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ること。

どのように学ぶか

授業が変わります!!

キーワードは、「主体的・対話的で深い学び!!」(いわゆる「アクティブ・ラーニング」)

「主体的な学び」とは

学ぶことに関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び。

「対話的な学び」とは

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考える等を通じ、自己の考えを広げ深める学び。

「深い学び」とは

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び。



新しい教科等が始まります!!

小・中学校「特別の教科 道徳」(道徳科)

いつから?

小学校 平成30年度から、中学校 平成31年度から全面実施されます。
※中学校では、平成30年度は「私たちの道徳」(文部科学省)等を使って新しい内容に基づいて実施します。(一部先行実施)

どのように変わるの?

- ・国語科・算数科等の学習と同じように、教科書を使います。
- ・いじめ問題への対応の充実や発達段階をより一層踏まえた内容に改善されます。
- ・問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れるなど、指導方法を工夫します。

どんな学習になるの?

「自分ならどうするか」という観点から道徳的価値と向き合い、自分とは異なる意見をもつ友達と議論することを通して、児童生徒が多面的・多角的に思考する授業になります。また、多面的・多角的な思考を通じて、道徳的価値について自分自身との関わりの中で深める授業となります。

評価はどうなるの?

・数値の評価ではありません。児童生徒の道徳性に係る成長の様子を認め、励ます記述式の評価となります。内申書には記載せず、入学選抜には使用しないようになっています。

「答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育への転換により児童生徒の道徳性を育む「特別の教科 道徳」(道徳科)へ



平成30年度市内小学校で使用される教科書の見本



分冊の「どうとノート」

小学校 3・4年生「外国語活動」

小学校 5・6年生「外国語科」

いつから?

小学校 平成32年度から全面実施されます。

※平成30年度より外国語活動と外国語科の新しい学習内容を文部科学省のテキストを使って段階的に実施します。(先行実施)

どのように変わるの?

3・4年生では「外国語活動」が始まります。週1時間(年間時数35時間)行われます。

現在の5・6年生で実施されている「外国語活動」のように、聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる素質・能力を育成します。

5・6年生では

「外国語科」となります。週2時間(年間時数70時間)で、現在より、週1時間多く学習することになります。教科書を使用します。自分の伝えたいことについて、内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて話したり、アルファベットの文字を書いたりする等、聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと等の言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる素質・能力を育成します。



〈今後の予定〉

- 平成30年度 小学校「特別の教科 道徳」全面実施
- 「外国語活動」3・4年一部先行実施
- 「外国語科」5・6年一部先行実施
- 中学校「特別の教科 道徳」5・6年先行実施
- 新学習指導要領移行措置期間
 - 小学校: 平成31年度まで
 - 中学校: 平成32年度まで
- 平成31年度 中学校「特別の教科 道徳」全面実施
- 平成32年度 小学校新学習指導要領全面実施
- 平成33年度 中学校新学習指導要領全面実施

英語教育の早期化

(1) 国の動向（学習指導要領改訂）

○小学校外国語教育

- ・平成30・31年度 新学習指導要領への移行期間。段階的に先行実施。
- ・平成32年度～ 新学習指導要領全面实施。

○改訂のポイント

- ・中学年…「聞く」「話す」を中心とした外国語活動。新規、年間35単位時間。
- ・高学年…「聞く」「話す」に、「読む」「書く」の領域を加え教科として実施。
現行の年間35単位時間から年間70単位時間に変更。
教科書を使用し、評定を実施。

(2) 本市の取組

○低・中学年でのALT活用授業の実施（H26年度～）

○教員の指導力向上を図るため、英語教育中核教員養成のための研修の実施（H27年度～）

○英語教育リーディングスクール事業の実施

（H28年度～光貞小、H29年度～新設ひびきの小）

○管理職の英語教育講習会の実施（平成28年度）

○全小学校教員対象の外国語活動指導力向上研修の実施（平成29年度から3年間実施）

○先行実施期間の年間カリキュラム作成（平成29年度中）

○先行実施期間使用テキストに関する研修会の実施（平成29年度中）

○外国語指導助手（日本人）の配置の検討。（※平成29年度はリーディング校に1名配置）

○全面实施に向けた評価・評定に関する研修会の実施（平成30年度中）



リーディング校の高学年の授業の様子



教員研修の様子

平成28年度

本市中学生及び中学校英語担当教員の英語力の状況について

○ 中学校3年生英語力の状況

＜英検3級以上を取得又は相当の英語力を有する生徒の割合 国指標：29年度までに50%＞

◎国の指標には届かないものの、全国平均を上回り、上位に位置する状況である。

中学校第3学年に所属している生徒数	英検3級以上を取得している生徒	英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒数(取得者除く)	英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒数	英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒数の割合
7968人	917人	2414人	3331人	41.8%
			全国平均	36.1%

○ 中学校英語担当教員の英語力の状況

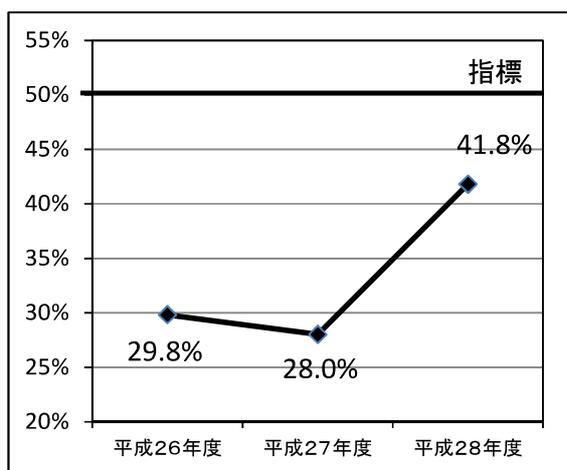
＜英検準1級等以上を取得した割合 国指標：29年度までに50%＞

◎国の指標には届かないものの、全国平均を上回り、上位に位置する状況である。

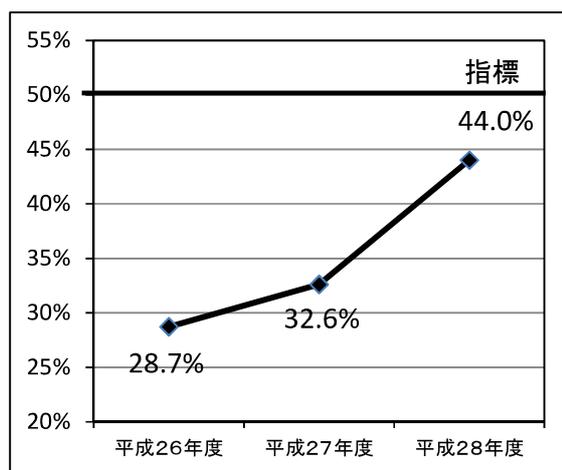
担当教員数	英検準1級以上等を取得している教員数	英検準1級以上等を取得している教員数の割合
175人	77人	44.0%
	全国平均	32.0%

○ 過去3年の生徒及び教員の英語力の推移

◎中学3年生、中学校英語担当教員とも、英語力が平成27年度に比べ大きく向上している。



中学3年生の英語力の推移



中学校英語担当教員の英語力の推移

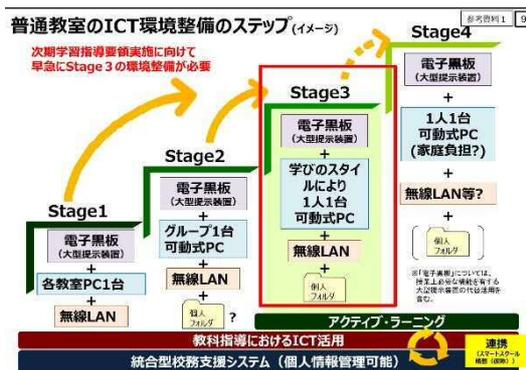
○ 英語力向上の要因

- ・教員研修の実施や定期考査改善の取組によるコミュニケーションを重視した授業への改善
- ・生徒の英語力を評価し、指導改善に生かすための外部試験の実施
- ・教員に対する検定試験の受検奨励、検定料の助成

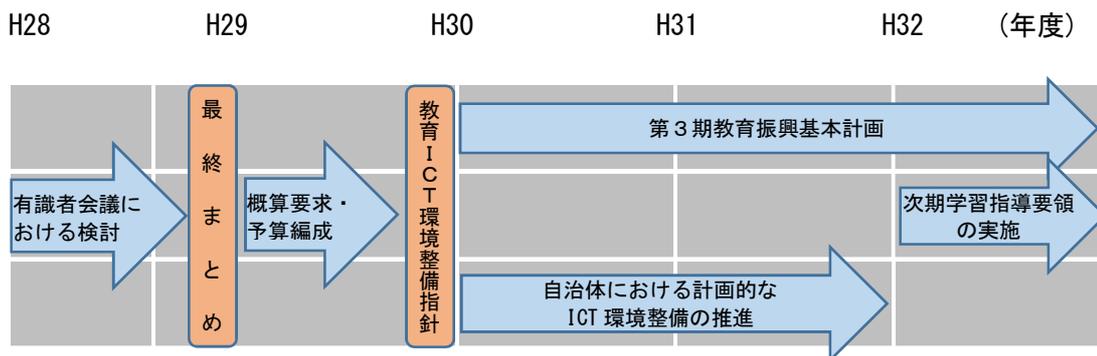
教育の情報化

<国の動向>

- 新学習指導要領解説の総則編において、情報活用能力（情報モラルを含む）が言語能力と同様に学習の基盤となる資質・能力として位置づけられた。
- 情報活用能力の育成を図るため 各学校において コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることを明記。⇒学習指導要領の総則において ICT 環境を整備する必要性が規定されたのは初
- 言語活動や体験活動、ICT等を活用した学習活動等を充実するよう改善するとともに、情報手段の基本的な操作の習得やプログラミング教育を新たに位置付けた。
- 学校における ICT 環境整備の在り方に関する有識者会議の最終まとめについて
 - ① 第3期教育振興計画における ICT 環境整備目標（地方財政措置との連動）の設定
 - ② 「教育 ICT 環境整備指針」の策定（29年度目途）に反映。



【スケジュール】



<本市の取り組み>

<平成 26 年度>

門司海青小学校を情報教育推進モデル校に指定し、タブレット型 PC40 台を配備した。

<平成 28 年度>

門司海青小学校、高見中学校（PC 教室のデスクトップ PC をタブレット PC に変更）を ICT リーディングスクールに指定し、2 校において授業実践研究を行った。

<平成 29 年度>

門司中学校（PC 教室のデスクトップ PC をタブレット PC に変更）を ICT リーディングスクールに追加し、3 校において授業実践研究を行っている。

<平成 30 年度>

高見小学校を ICT リーディングスクールに追加し、中学校 2 校、小学校 2 校においてタブレット PC を活用した授業実践研究を行い、その成果と国の「教育 ICT 環境整備指針」の策定を踏まえて「北九州市 教育の情報化推進計画」策定予定。

プログラミング教育

(1) 国の動向

(学習指導要領改訂)

- 小学校学習指導要領総則（平成 29 年 3 月公示）
 - ・ 児童がプログラミングを体験しながら、論理的思考力を身に付けるための学習活動を各教科の特質に応じて計画的に実施する。
 - ・ 小学校段階でのプログラミング教育はプログラミング言語を覚えたり、プログラミングの技能を習得したりといったことではなく、論理的思考力を育むことである。
- 小学校学習指導要領に示された各教科の例示について

（第 5 学年算数科「円と多角形」）

コンピュータを活用して正多角形の作図をするプログラミングを体験する。

（第 6 学年理科「電気の性質とその利用」）

目的に合わせてセンサーを使い、モータの動きや発光ダイオードの点灯を制御するなどといったプログラミングを体験する。

（総合的な学習の時間）

カプセルトイの販売機とジュースの自動販売機を比べて、プログラムは「機械の中にあるもの」「機械に人間が考えた動きをさせるための命令であること」「効率的に、順序立てた命令文の積み重ねであること」などを理解する。

（総 則）

例示以外の内容や教科等においても、プログラミングを学習活動として実施することが可能であり、プログラミングに取り組みねらいを踏まえつつ、学校の教育目標や児童の実情等に応じて工夫して取り入れていくことが求められる。



センサーを使った発光ダイオードの制御

(国の施策)

- 「小学校プログラミング教育指針」（仮称）の策定（平成 29 年度策定 公表予定）

(2) 本市の取組

<平成 29 年度 先行して実施を予定している学校>

- 北九州市立祝町小学校
平成 28 年度【総務省実証事業】の実績を生かして、プログラミング学習を実施予定
- 北九州市立門司海青小学校（ICTリーディングスクール）
自立制御型ロボットカーを使用し、高学年にて実施予定
- 北九州市立あやめが丘小学校
九州工業大学との連携で、児童が大学に出向き、プログラミング学習を体験実施予定
- 北九州市立槻田小
ビジュアルプログラミング言語(Scratch)について学んだ後、自立制御型ロボットカーを使用する予定

<平成 30 年度>

- プログラミング教育について実践、研究する事業を検討中

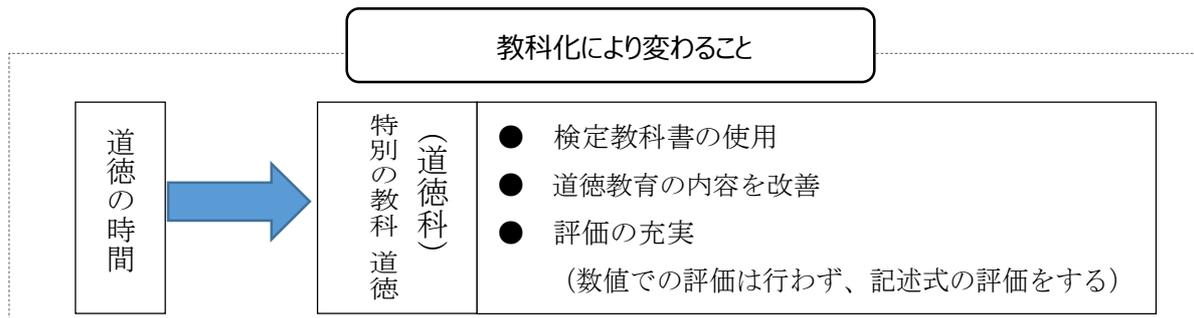


Scratch による信号機の制御

道徳の教科化

(1) 国の動向（新学習指導要領）

- いじめ問題の深刻化、自尊感情の低下など児童生徒の現状と学校の授業実態の課題を改善するため、平成27年3月、小学校・中学校学習指導要領の一部改正では、道徳の時間を「特別の教科 道徳」として位置付けることが明記された。
- 小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から改正学習指導要領の規定による「特別の教科道徳（道徳科）」が全面実施。
- 今回の改正で「考え議論する道徳」へと質的転換を図るため、多様で効果的な指導方法の工夫や検定教科書を導入し、一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実させていく。



(2) 本市の取組

- 本市では、平成30年度からの小学校での「特別の教科 道徳」の全面実施（中学校は平成31年度）に向け円滑な接続を行うため、本年度より（中学校は平成30年度）「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえた一部先行実施を行っている。

低学年 「個性の伸長」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」	中学年 「相互理解、寛容」 「公正、公平、社会正義」	高学年 「よりよく生きる喜び」
--	---	---------------------------

※中学校は、内容項目を分割したり、統合したりして整理された。

- 学習指導要領に示された「道徳科」の学習や評価の在り方については、小・中学校の教育課程講習会や全員研修会等で伝達し周知。
- 質の高い授業の充実のために教師用指導書やデジタル教科書などを活用し、多様な指導方法の定着と一人一人のよさを伸ばし、成長を促す評価。
- 全市小・中・特支学校の保護者向けにリーフレットを作成し、「道徳科」についての概要や学習方法などについて家庭へも周知。
- 小学校では、来年度配本予定の教科書を使用した「道徳科」の授業が効果的にできるように「北九州スタンダードカリキュラム」の作成。



考え、議論する道徳へ

アクティブ・ラーニング

(1) 国の動向（新学習指導要領）

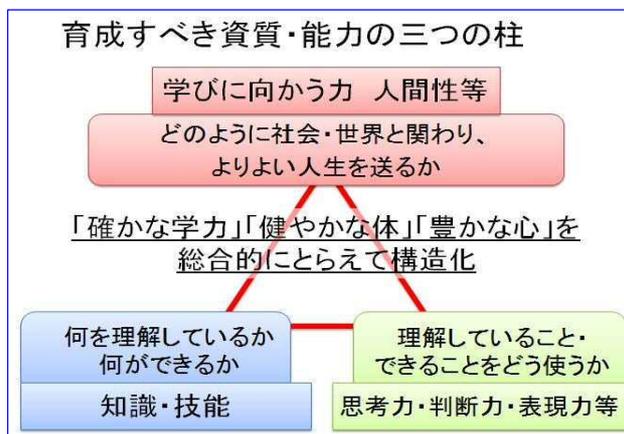
○改訂の方向性

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」を実現する。

○育成を目指す資質・能力

三つの柱で示す。

- ・生きて働く知識・技能の習得
- ・未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成
- ・学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養



○主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」の視点）

「アクティブ・ラーニング」の視点は、学校における質の高い学びを実現し、子供たちが学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにするためのものであり、「学び」の本質として重要となる「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業改善の視点。

一斉画一的な暗記・再生型の授業



相互交流の多い思考・発信型の授業



(2) 本市の取組

- ・アクティブ・ラーニングを研究していく学校の指定（アクティブ・ラーニング推進事業）
- ・教育センター研修 [ALの視点に立つ授業改善講習等] の見直し
- ・『わかる授業』づくり5つのポイント」の徹底（全員研・学力向上推進教員の活用）

カリキュラム・マネジメント

(1) 国の動向（新学習指導要領）

○改訂の方向性

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」を実現する。

そのために、各学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするかを明確にする「カリキュラム・マネジメント」が一層重要。

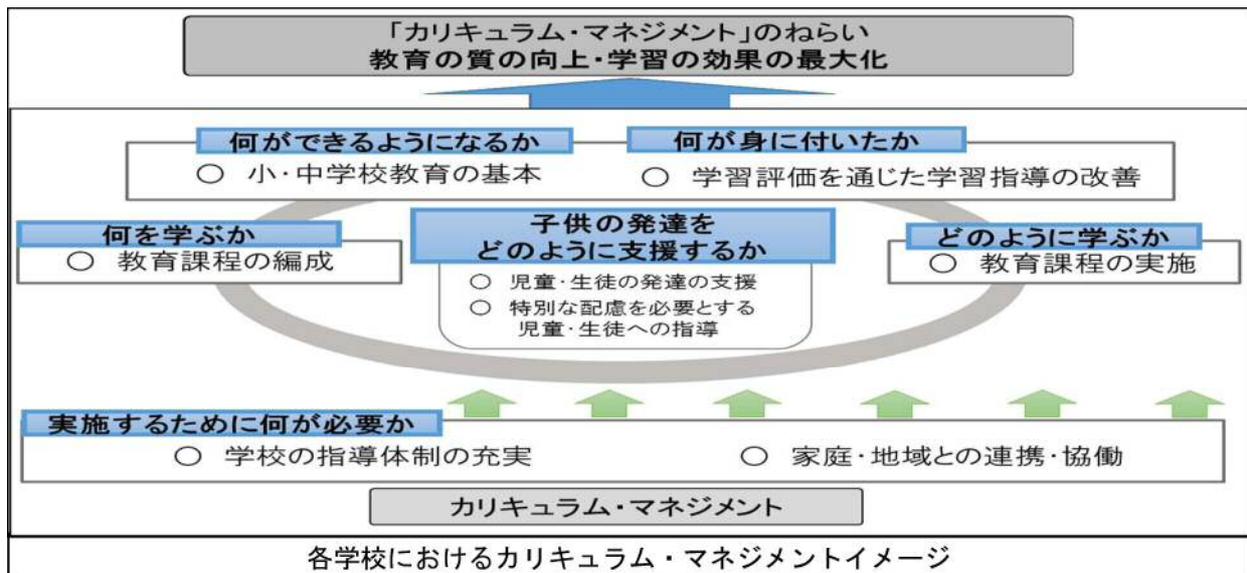
○「カリキュラム・マネジメント」とは

教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

○「カリキュラム・マネジメント」の3つの側面

- ・児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。
- ・教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと。
- ・教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保すると共にその改善を図っていくこと。

○各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立とその効果



(2) 本市の取組

- ・学校のPDCAサイクルを可視化し動かす、スクールプランの作成・実施・改善
- ・教育委員会指導部課長及び指導主事による、学校訪問を通じた各校のカリキュラム・マネジメント現状把握と指導・助言
- ・カリキュラム・マネジメントを推進する中核となる学校に関する検討
※カリキュラム・マネジメント推進モデル校事業に関する検討

【夏季休業日等の見直し】※カリキュラム・マネジメント関連項目

次期学習指導要領の本格実施時の時数増への対応や臨時の休みによる授業時数の欠時に対応するため、平成31年度より、北九州市立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の夏季休業日の6日間短縮及び冬季休業日の1日間延長を行う。